

京都市告示第474号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和6年10月31日

京都市長 松井孝治

道路の種類 一般国道  
供用開始の期日 告示の日  
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
477号	左京区大原小出石町830番地の1地先から 同町735番地の5地先まで	旧	メートル 172.00	メートル 4.05 ~ 8.75
		新	172.00	8.60 ~ 19.00

(建設局土木管理部道路明示課)